

2022 年度事業計画書

(2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで)

I. 学術講演事業 (定款第 4 条 1 号に該当)

第 118 回日本精神神経学会学術総会を実施する。以下、本学術総会の概要である。

- 会 期：2022 年 6 月 16 日 (木) ~18 日 (土)
- 会 場：福岡国際会議場、福岡サンパレスホテル&ホール
- 会 長：川寄 弘詔 (福岡大学医学部精神医学教室 教授)
- 副会長：富松 愈 (九州精神科病院協会 会長)
徳永雄一郎 (医療法人社団新光会 不知火病院 理事長)
- テーマ：変わりゆく世界とところ、見つめる精神医学

Psychiatric Perspectives of the Changing World and Minds

■プログラム概要

- A. 特別講演
- B. 会長講演
- C. シンポジウム
 - ・会長企画シンポジウム
 - ・委員会シンポジウム
 - ・代議員およびプログラム委員からの提案シンポジウム
 - ・一般会員からの公募シンポジウム
- D. International Symposium (一例)
 - ・ Efforts to ensure continuity of psychiatric care under the COVID-19 pandemic
 - ・ Mental health of healthcare workers under the COVID-19 pandemic
 - ・ Mental health of the general population under the COVID-19 pandemic: including a brief case description
 - ・ Efforts to maintain mental health in the general population under the COVID-19 pandemic
 - ・ Post-COVID-19 and child, adolescent and youth mental health
- E. 教育講演
- F. ワークショップ
- G. 一般演題 (口頭・ポスター) 約 400 題を予定
- H. 市民公開講座 (2022 年 6 月 18 日 (土) 福岡国際会議場にて開催を予定)
- I. 一般演題の中から特に優れた演題発表者の表彰を予定

II. 機関誌刊行物事業 (定款第 4 条 2 号に該当)

- 精神神経学雑誌 (和文誌) の発行
第 124 巻 第 4 号-第 12 号および、第 125 巻 第 1 号-第 3 号の 12 号 (1 号あたり 5 から 10 論文を掲載) の刊行を予定している。オンラインジャーナル (電子版) を基本として発行しており、冊子体発行部数は各号約 7200 部である。
- 精神神経学雑誌投稿奨励賞の表彰

学術総会の一般演題および各地方会の一般演題の中から特に優れた演題発表者に、精神神経学雑誌投稿奨励賞の授与を予定している。

- **Psychiatry and Clinical Neurosciences**（英文誌）の発行
第76巻 第4号—第12号および、第77巻 第1号—第3号までの12号（1号あたり2～10論文を掲載）の刊行を予定している。オンラインジャーナル（電子版）を基本として発行しており、冊子体発行部数は各号約450部である。非会員においても、発行1年後より論文の閲覧が可能である。
- **Psychiatry and Clinical Neurosciences Reports**（英文誌）の発行
2022年春より刊行を開始し、第1巻 第1号—第4号の刊行を予定している。オンラインジャーナル（電子版）のみで発行する。

III. 委員会活動事業（定款第4条1号-6号に該当）

本学会基本理念のもと、精神保健・医療・福祉の質的向上に貢献することを委員会活動の基本に置き、学術研究のみならず臨床に関する現実的な課題についても取り組む。委員会活動は以下の6部門から構成され、本年度も幅広く活動を実施する。

2021年1月時点での各部門に属する委員会は下記のとおり。（計73委員会）

- **学術・教育部門**
 1. 精神科用語検討委員会／精神科病名検討連絡会
 2. 精神神経学雑誌編集委員会 /機械翻訳システム検討班
 3. PCN 編集委員会／PCN を育てる PI ワーキンググループ
 4. PCN Reports 編集委員会
 5. 精神医学奨励賞・精神医療奨励賞選考委員会
 6. フォリア賞選考委員会
 7. 学術総会企画委員会／企業展示に関する検討班
 8. 精神医療・精神医学情報センター運営委員会
 9. ICD-11 委員会
 10. 精神療法委員会
 11. 小児精神医療委員会
 12. 司法精神医学委員会
 13. 精神医学研究推進委員会
 14. 認知症委員会
 15. eラーニング編集委員会
 16. ガイドライン検討委員会
 17. 精神医学・精神医療に関するパラダイムシフト調査班
- **専門医制度部門**
 1. 専門医制度常任委員会／精神科サブスペシャルティ board 設立準備委員会／専攻医募集定員に関する検討班／専門医制度情報システム構築班／多様な地域における診療実績に関する検討班
 2. 専門医研修委員会
 3. 医師臨床研修制度に関する検討委員会
 4. 専門医試験委員会
 5. 研修プログラム審査委員会
 6. 生涯教育委員会
 7. 指導医資格認定委員会
 8. サマースクール実行委員会
 9. 精神科薬物療法研修運営委員会
 10. 精神科専門医テキスト作成委員会
- **精神保健・医療・福祉部門**
 1. 精神医療・福祉のあり方に関する常任委員会／急性期治療のあり方検討委員会／慢性療養者の医療・支援のあり方検討委員会／地域ケアにおける自立支援のあり方検討委員会
 2. 精神保健福祉法委員会
 3. 身体的拘束に関する特別委員会
 4. 精神保健に関する常任委員会／産業保健に関する委員会／自殺予防に関する委員会／親子・学校・女性に関する委員会
 5. 医療経済委員会
 6. 精神科医・精神科医療の実態把握・将来計画に関する委員会／オンライン精神科医療検討作業班／精神科医の業務に関する検討班
 7. 心理職に関する委員会

8. アンチスティグマ委員会
9. ECT・rTMS 等検討委員会
10. 多職種協働委員会
11. 性同一性障害に関する委員会
12. 薬事委員会／クロザピン検討班
13. 災害支援委員会

■ 法・倫理部門

1. 法委員会
2. 医療倫理委員会
3. 倫理委員会
4. 神出病院関連問題特別委員会

■ 広報・国際部門

1. 国際委員会
2. 広報委員会
3. 出版委員会

■ 庶務部門

1. 学会諸規則委員会
2. 情報システム委員会
3. 財務・特定資産検討委員会
4. 代議員選挙管理委員会
5. 利益相反委員会
6. 情報管理委員会
7. 代議員総会議事運営委員会
8. 男女共同参画委員会
9. 各種委員会活動評価委員会

IV. 精神医学・精神医療奨励賞事業及びフォリア賞事業（定款第4条6号に該当）

学会賞を複数設けており、表彰および表彰対象となった論文あるいは活動の講演の場を提供している。

■ 精神医学・医療奨励賞事業

A. 精神医学奨励賞

毎年、精神医学の発展のため顕著な業績を上げた若手（40歳未満）の研究者を表彰するもので、会員から推薦を受けた論文の筆頭著者を対象に、原則1名を決定する。表彰することで、精神医学の学問的なレベルの向上を図る。

B. 精神医療奨励賞

日本各地で地道に行われている優れた精神医療活動の顕彰および精神医療の発展に寄与した団体・活動を毎年表彰する制度である。会員から推薦を受けた候補団体・活動から原則1名（1団体）を選ぶ。

■ フォリア賞事業

フォリア賞は、毎年、当学会英文機関誌、Psychiatry and Clinical Neurosciences 誌（年12号刊行予定、2020年 Impact Factor: 5.188）の中から優秀論文を表彰するもので、PCN 編集委員長、副編集委員長と編集委員のうち15名程度で組織されたフォリア賞選考委員会で原則1論文を決定する。

V. 国際交流事業（定款第4条6号に該当）

国際交流活動を行うことにより、日本における活動について情報を提供すること、海外における精神医学・医療の発展の状況について情報を得ること、また、今後の本学会の国際交流の基盤となる人的なネットワークを構築することを主な目的とし、具体的には下記のような活動を行う。

- 本学会学術総会に海外若手精神科医をオンライン招聘する（学会賞である JSPN Fellowship Award の授与）
- Fellowship Award Symposium にて発表を行った日本の若手会員に、若手国際シンポジウム発表賞を授与する
- 国際学会にて口頭発表を行った日本の若手会員に、国際学会発表賞を授与する
- 国際学会に会員を派遣する
- WPA 関連学会に本学会の活動を紹介するリーフレットを送付する
- 国際会員制度を運営する

VI. 専門医認定事業（定款第4条3号に該当）

日本精神神経学会の専門医制度は、次のようなあり方を基本指針としている。

1. 精神科専門医制は卒後教育の目的に添い、その改善、推進に益するものであること
2. 精神科専門医制の導入によって精神医療の改善が促進されること
3. 研修内容は、
 - (1) 心の病に悩む人に対するすぐれた理解力と共感を持ち、人権尊重の基本理念とその具体的方法を身につける
 - (2) 地域社会に開かれた医療サービスの経験を積む
 - (3) チーム医療における協調性を重視し、必要に応じてリーダーシップをとりうる存在となる
 - (4) informed consent に基づく治療の具体的方法を身につける以上のような、基本的態度を身につけることを目指す内容とする

本年度もこの基本指針を念頭に置き、具体的には下記のような活動を行う予定である。

- 筆記試験・面接試験を実施し、新たに精神科専門医（以下、専門医）を認定する
- 専門医試験の受験資格の審査（研修手帳審査）を行う
- 専門医の資格更新審査を実施する
- 既存の専門医に対し、専門医資格継続のための研修会を認定し、研修の場を設ける
- 生涯学習活動の推進のため、生涯教育研修会及びeラーニングを実施する
- 専門医を目指す研修医・専攻医が研修を行う施設の認定及び指導医の認定、更新審査を行う
- 専門医を目指す研修医・専攻医を指導する指導医の認定、更新審査を行う。
- 専門医を目指す研修医・専攻医を指導する指導医を対象に指導医講習会を実施する
- 若い世代に精神科の素晴らしさ・面白みを知ってもらい、専門医となる人の数を増加させる為、初期研修医等を対象としたサマースクールを実施する
- 精神科薬物療法研修を実施する
- 日本専門医機構より新たに示された新整備指針等に基づき、引き続き専門医資格の取得についての具体的な検討を行う
- 研修に関する各種申請について審査を行う
- 新専門医制度による研修の記録システム（研修実績管理システム）の運用・管理を行う
- 新専門医制度の事務手続きを効率化するため、システム化を推進する
- 新専門医制度専門研修プログラムの一次審査を実施し、日本専門医機構へ報告する
- 専門医を目指す専攻医が研修を行う日本専門医機構にて認定された専門研修プログラムをホームページに掲載する

VII. 情報に関する事業（定款第4条4号に該当）

精神医療、精神医学に関する情報は膨大であり、本学会は、その中から精神医療・精神医学に関する提言・意見、または診断や治療に関するガイドラインの策定などを適宜公表することが学術団体としての責務であると考えている。具体的には、本年度は以下のような活動を予定している。

- 学会ホームページを通じた情報提供
学会ホームページでは、各委員会活動の研究結果等による情報を、誰でもアクセスが可能な場所に掲載しており、多くの人が見ることができるようになっている。近年スマートフォンからの閲覧が増えたこと